



平成 21 年 11 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 プラコー
代表者名 代表取締役社長 秦 範男
(J A S D A Q ・ コード 6 3 4 7)
問合せ先 取締役 権田 和睦
電話 0 4 8 - 7 9 8 - 0 2 2 2

訴えの取下げによる訴訟の終了に関するお知らせ

シャンコール商研株式会社より提起されていた訴訟について、平成 21 年 11 月 12 日シャンコール商研株式会社が訴えの取下げを申し立て、当社が提出した「訴え取下げの同意書」を周南簡易裁判所が平成 21 年 11 月 24 日受領したことから取り下げ効力が発生しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から取下げに至るまでの経緯

平成 21 年 8 月 27 日に周南簡易裁判所からシャンコール商研株式会社を原告とする平成 21 年 8 月 25 日付訴訟の提起を受けた通知を受領し、同日「訴訟の提起に関するお知らせ」を開示しました。

平成 21 年 10 月 15 日の周南簡易裁判所からの第 1 回目の呼出しに対し、平成 21 年 10 月 7 日付当社答弁書を提出し、本訴訟に関し、争う意向を表明しました。

平成 21 年 11 月 12 日の周南簡易裁判所からの第 2 回目の呼出しに対し、準備書面(1)を提出するとともに当社代理人が出廷したところ、原告が訴えの取下げを申し立て、被告である当社が同意するか否かを書面にて回答することとなり、当社は平成 21 年 11 月 20 日付「訴え取下げの同意書」を周南簡易裁判所に送付し、平成 21 年 11 月 24 日、同裁判所が受領したことを電話にて確認を致しました。これにより、取り下げ効力が生じ原告の訴えが遡及的に効力を失うこととなりました。

2. 訴訟の取下げの相手方

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 商号 | シャンコール商研株式会社 |
| (2) 本店所在地 | 広島県広島市西区井口 5-1-14 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 重村 俊雄 |

以上